

## 【米国関税】

1月15日発表の台湾・米国間の相互関税合意では、米国側が台湾製品への一般関税率を従来の20%から15%に引き下げる事が決まりました。この結果、アメリカ企業の対台湾投資意欲が高まり、米国商工会議所の調査では92%の企業が2026年も台湾への投資を維持・拡大予定と回答しています。

## 【経済指標】

財政部の発表によると、2025年10~12月期の輸出額は前年同期比49.4%増加し、歴史的な高水準となりました。この輸出増を背景に製造業生産も拡大し、同四半期の平均失業率は3.35%と近年まれにみる低水準を記録しています。

## 【外国籍従業員の退職金制度対応について】

1月20日に公布された「外国専門人材誘致及び雇用法」(外國專業人才延攬及僱用法) 第24条の改正により、2026年1月1日以降、専門業務に従事する外国専門人材および外国特定専門人材は、永久居留資格を取得していくなくても、労働者退職金条例に基づく退職金制度の適用対象となります。なお、2026年1月1日以前に旧制が適用されていた該当従業員については、会社は本人の意向を確認し、2026年6月30日までに新制への切替手続きを完了する必要があります。

## 【外国人就労の要件緩和について】

上記「外国専門人材誘致及び雇用法」の改正により、世界トップ500大学卒業生に限定されていた2年間の実務経験要件免除が、世界トップ1,500大学卒業生まで拡大、またデジタルノマドビザの最長滞在期間が従来の半年から最大2年に延長され、配偶者の就労許可申請要件が緩和されるなど、滞在・就労ビザ制度が柔軟化しています。

### フェアコンサルティング台湾

(正緯管理顧問股份有限公司)

台北市松山區敦化北路167號11樓C室 宏國大樓

電話 : +886-2-2717-0318

担当 : 坂下 (SAKASHITA)

[yu.sakashita@faircongrp.com](mailto:yu.sakashita@faircongrp.com)

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。